

日本建築学会各支部研究発表会および学術講演大会における共同発表者(連名者)の応募資格および非会員の発表登録費について

支部	共同発表者(連名者)の応募資格	共同発表者(連名者)に対する発表登録費に関する記載	連名者(共同発表者) 非会員1名あたりの発表登録費	
			学部生の場合	大学院生の場合
九州支部	発表者・共同発表者ともに本会会員必須	なし(※本会会員が必須のため、入会金と年会費を支払う必要がある。)	7,000円 (入会金1,000円+ 年会費6,000円)	13,000円 (入会金1,000円+ 年会費12,000円)
北海道支部	連名者に対する応募資格の規定なし 【参考】発表者(筆頭著者)が会員外の場合、 共著者に本会会員が1名以上含まれていれば可	共著者(連名者)は投稿料(発表登録費)不要。 【参考】発表者が会員外の場合、 掲載登録費は1題につき9,900円(※会員は7,700円)	0円	
東北支部	共同発表者(連名者)は会員外であっても参加費を納入することで可	共同発表者(連名者)であって会員でない者は、 会員外参加費として1人1題につき2,200円が必要。	2,200円	
北陸支部	共同発表者(連名者)は会員外であっても発表登録費を納入することで可	会員外の方が共著者として名を連ねる場合は、 追加で別途、会員外の方1名につき発表登録費4,400円が必要。	4,400円	
関東支部	共同発表者(連名者)は会員外であっても発表登録費を納入することで可	共同発表者に会員外を含む場合は、会員外1名につき9,900円を加算。	9,900円	
東海支部	共著者(連名者)に対する応募資格の規定なし 【参考】大学院、学部、高専学生については、会員外であっても、 別途定める投稿料を期限内に支払うことで発表資格を付与する。	共著者(連名者)は投稿料(発表登録費)不要。	0円	
近畿支部	共同発表者(連名者)は会員外であっても発表登録費を納入することで可	共同発表者であって本会個人会員でない者は、 発表登録費として発表論文1題につき1名 3,000円が必要。	3,000円	
中国支部	講演者以外の発表者(共同研究者、連名者)は非会員でも可	講演者以外の発表者(共同研究者、連名者)は発表登録費免除。	0円	
四国支部	連名者に対する応募資格の規定なし 【参考】発表者(筆頭著者)が会員外の場合、 共著者に本会会員が1名以上含まれていれば可	共著者(連名者)は投稿料(発表登録費)不要。 【参考】発表者が会員外の場合、掲載登録費は1題につき4,400円(※会員は2,000円)	0円	
大会(本部)	原則会員、ただし会員外共同発表者(講演発表を行わない連名者)は 発表登録費納入で可	共同発表者であって本会個人会員でない者は、 発表登録費として発表題数によらず1名 13,000円が必要。	13,000円	

※各支部のHPIに公開されている2025年度応募要領を参考

2026/02/14 確認 日本建築学会九州支部